従来、「表意文字は、原始的な文字であり、表音文字は、その進化したものである」と言われていて、これが、漢字制限論やローマ字国字論の源になっています。

東西を問わず、「地球上の文字が、例外なく、表意文字（あとで述べますが、実は“表語文字”と言うべきものです）として誕生して来た」ことは確かな事実です。その意味では、「表意文字は原始文字である」と言うのは正しいと思います。また、「表音文字は、表意文字から派生した文字である」ということも確かな事実です。

しかし、その派生が、直ちに「進化である」と断ずるのは軽率なことだと思います。表音文字が、なぜ、どのような過程で、表意文字から派生したのか、その理由や経緯をよく調べ、考えてみなくては、それが果して進歩であるか、それとも退歩であるか、判らないからです。

ところが、今まで、軽率にもこの点を不問にしたままで、表意文字の表音化を、簡単に「進歩である」と決め込んでしまっていたのです。私は、この問題について解明したいと思います。